

般社団法人

野 長 平

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17 TEL 045-989-5011 FAX 045-989-5022 045-989-5022 予約TEL 050-3719-5607

e-mail: midori-aoiro@niftv.com ホームページ: 'みどり青色' で検索 編集 広 報 委 員 会

መረመ መጽመ መጽመ መጽመ መጽመ መጽመ መጽመ

第9回 定時総会

去る、令和3年5月28日(金)午後3時より、新横浜グレイス ホテルにて、第9回定時総会を開催致しました。会員の皆様に おかれましては開催にあたり、出欠ハガキの返信などご協力を いただき、誠にありがとうございました。

議長進行により議事滞り無く進み、全ての審議事項議案は承 認を得て可決されました。

本年は役員改選期にあたり、定時総会にて下記の役員が新た に選任され、総会終了後に開催された理事会において、会長、 副会長が選定されました。



平野会長の 挨拶

※令和3年4月1日現在正会員3,192名 ▶合計出席議決権数1,808名(会員出席18名、委任状提出1,790名)

事

【報告事項】

1. 令和2年度事業報告

中畑 龍二

- 2. 令和3年度事業計画報告
- 3. 令和3年度収支予算報告

【審議事項】

第1号議案

令和2年度決算報告および

監査報告承認の件

第2号議案 役員選任の件

役

(順不同)

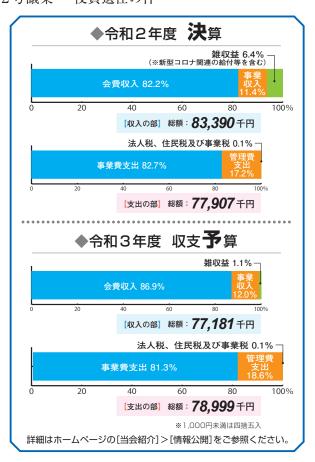
結城 政幸

【理事】 (会長)平野 (副会長) 相 井原 正二 益代 浮穴 浩二 大西 英二 才野 知裕※ 佐々木 愃 津本 晃 戸澤 池邊 雅章 石坂 洋一※ 磯貝 猛 笈川 裕幸 大塚 重信※ 奥富 河合 恵子 小林 覚 小林 千里 酒井 久雄 酒井みどり 志村 正泰※ 田中 宏佳 田村 昭 手倉森忠行 冨永 恵治※ 外邨 信一※ 長崎 元※ 横田 一夫 【監事】上海道竹重※ 萩原 ふじ 山本 茂 ※は新任 【退任役員】 石渡 稔之 岡本 俊子 小玉 健三

久髙

大変お疲れさまでした。

勝



令和3年度 事業計画(自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)

I 基本方針

当会は、健全な納税団体として青色申告制度の普及と誠 実な記帳と申告の普及徹底を図るとともに、申告納税制度の 健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発 展を通じて地域社会に寄与するとともに組織の基盤を確立す ることを基本に事業活動を展開して参ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、難しい状況が続 いておりますが、万全の感染症対策を施した上で会勢拡大と 会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改 正要望などを行い、事業主の環境改善にも取り組んで参ります。

Ⅱ 事業計画

1. 税制指導に関する事業

- (1)新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。
- (2) 青色学校の充実を図り、複式簿記の推進と記帳水準 の向上に努める。
- (3)税務研修会を開催し、税制改正等の周知を行う。
- (4)パソコン用会計ソフト ブルーリターンA |のキャッシュバッ クキャンペーンを継続的に実施し、経営・記帳の合理 化を推進する。
- (5)記帳確認を始めとした記帳の自己研さん運動を積極的 に展開する。

また、オンラインを活用した相談会について研究する。

- (6)会員の利便性を考慮した予約相談制度について改善を 図る。
- (7)会員の減価償却資産管理の適正化のため、パソコンを 活用した減価償却費の明細に関するサービスを実施する。
- (8)事業承継税制創設についての広報を行う。

組織の拡大強化に関する事業

- (1) 青色申告の普及と会勢拡大を図る。
- (2)正会員、準会員(特別会員、賛助会員)の増強に努める。
- (3) 青色コーナーの充実と強化を図る。
- (4)ブロック活動を中心に関係官庁、友諠団体、地域との 交流と協調を図る。
- (5) インターネットとスマートフォンにも対応し、リニューア ルしたホームページを活用し、情報提供・収集に努める。
- (6)会員の要望に応えられる会運営の見直し、研究を図る。
- (7)農協会員の受け入れと体制の整備について、連絡と協 調を図る。

3. 広報活動に関する事業

- (1)機関紙「みどり青申」の充実を図る。
- (2)税制改正等の税情報の提供に努め、健全な税務知識 の普及を図る。
- (3)区民まつり等の地域活動に積極的に参加し、会のPR に努める。

4. 福利厚生活動に関する事業

(1)東京地方税理士会緑支部の協力を得て無料税務相談

※感染症の影響により一部遂行不可の可能性あり

会を定期的に実施する。

- (2)専門家(弁護士・不動産業・ホームページ専門家等)に よる個別相談会の充実を図る。
- (3)会員研修旅行、異業種交流会等を開催し、会員相互 の親睦を図る。また、継続的に東北復興支援(旅行)を 行う。(塩釜青色申告会)
- (4)一般社団法人神奈川県青色申告会連合会で実施してい る優待割引サービスの周知を図る。
- (5)小規模企業共済・中小企業退職金共済等の各種共済 の推進を図る。
- (6)生活習慣病(成人病)健康診断により会員の健康の維持 管理に努める。
- (7)全国儀式サービス制度を周知し、利用拡大を図る。
- (8)会員の企業力向上を目指し、Web広報強化に関する セミナーを実施する。
- (9)パナソニックホームズとの提携、会員特典について周知 を図る。

部会・同好会活動に関する事項

- (1)部会の拡充強化を図り、後継者の育成に努める。
- (2)同好会の活動を展開し、会員相互の親睦を図る。
- (3)横浜市租税教育推進協議会主催の租税教育推進のた め、小学校を訪問し、租税教室を実施する。また、租 税教室講師研修会へ参加し、講師の育成を図る。

税制改正等に関する事項

- (1)一般社団法人全国青色申告会総連合を中心に個人経 営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度 の実現、納税事務手続の簡略化等に向けた運動を展 開する。
 - (2)マイナンバーカードを利用した国税電子申告(e-Tax) の利用拡大、周知を図る。
 - (3)消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に 関して情報提供に努める。

7. 会運営に関する事項

- (1)理事会・委員会等の会議を開催し、円滑な会運営に努 める。
- (2)会員管理システム・指導システム・相談予約システムを 活用し、会員へのサービス充実と管理徹底を図る。
- (3)特別委員会を設置し、会の現状と将来について協議検 討を行う。会運営の見直し、役員育成について協議する。 また、役員連絡(ツール)について検討を図る。
- (4)事務局の充実、指導・管理体制の向上、事務の効率 化に努める。
- (5)事務局におけるキャッシュレス決済の導入について検 討する。
- (6)事務所の移転に向けての検討議論を重ねる。



<一般社団法人みどり青色申告会担当> がん・医療福利厚生制度 募集代理店

株式会社 マイペース

お問い合わせはこちらから! →



〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2 F TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072 URL https://mypace.co.jp/ E-mail sales@mypace.co.jp

1010 0 1 2 0 - 7 8 8 - 7 6 6

きは不要! -社) みどり青色申告会の 正会員の特典 制度運営 ㈱全国儀式サービス

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目やサービスを「基本セット」(首都圏平均50万円) として26.4万円(税込)でご利用になれます。※2018年7月からご利用料金が変わりました。

24時間365日、お電話1本で全国のご葬儀を手配

事前のご相談も承ります。



この制度は、事前にお電話いただかないとご利用になれません。

午後:1時、2時、3時

記帳?

ご予約は、午前:9時、10時、11時~

予約TEL **050-371**9

https://midori-aoiro.revn.jp/



事務局においての 相談時期

я **4 5 6 7 8 9 10 11 12 11 2 3**



みどり青色申告会の 事務局では日々、 記帳などのご相談を 承っています!

節税?

65万円控除?

青色申告会の便利な 会計ソフトブルーリターンA

お早めに!購入は8月末まで

「ブルーリターンA」は青色申告会が 65年を超える指導実績をもとに開発した

「わかりやすく、使いやすい」 パソコン用会計ソフトです。

※ Windows 専用ン ぜひ、導入をご検討ください。 価格29,700円

詳しくはホームページまたは、事務局までお問い合わせ下さい

経営者ご自身の「現役引退後の 生活資金 | のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

共同経営者も加入できます!

年金だけでは不十分で、不安がある。 自分で積み増しするには、どんな ものがあるのかな…

加入し、 掛金を毎月 積み立てて おけば…

将来、「廃業」 「役員退任」等が生じた ときに共済金をお受け 取りいただけます。

現役引退後の 安心した生活設計 が図れます。

責 控 除 ① 社会保険料控除 ② 3 6 0 0 0 0 小規模企業共済等掛金控除 生命保険料控除 ⑭

★掛金は全額所得控除の対象になります。 (左図は掛金月額3万円の場合)

★60歳以上の経営者の方も加入できます。

土 地 活 用 を ご 検 討 中 の 会 員 さ ま へ



パナソニックの賃貸住宅 ユアメゾン



色あせない"持続資産"という価値を、あなたに。



価値が続く理由① 洗練された

外観を演出する 耐久性の高い タイル外壁



価値が続く理由②

建物と入居者を 守り抜く 頑強な構造体

同封チラシでタイル外壁の 魅力をチェック!

Panasonic Homes

専従者・従業員に 給与や賞与を支払っている方へ



源泉所得税及び復興特別所得税の納付はお済みですか?

- 納期の特例の承認を受けている場合1月から6月までの分 … 7月12日(月)
- ●納期の特例の承認を受けていない場合 ………… 支払った月の翌月10日

尚、源泉所得税が ①円の場合でも 納付書の提出が必要です。

ご相談は予約制です。当会予約サイト (https://midori-aoiro.revn.jp/)



または予約 TEL (050-3719-5607) にて承ります。

専従者・従業員の**マイナンバー**について

- ●年末調整の際に、源泉徴収票(本人控を除く)への記載が必要です。「給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書」 へ番号を記載してもらい、管理しておきましょう。
- 従業員のマイナンバー記載書類 は番号と身元を確認のうえ、鍵付きの場所で 大切に保管しましょう。

※上記の書類は7年間の保存が必要です。ただし、退職した方の通知カード等の写しは速やかに廃棄してください。

事務所への**来所がご不安**な方へ

● 当会では皆さまに安心してご利用いただけるよう、様々な感染防止策を講じておりますが、 ご来所が不安な方に向けては、電話、FAX、メールでもご相談をお受けしております。

※詳しくは会報5月号同封のご案内『源泉所得税相談会について』をご覧下さい。

必要書類がお手元にない場合には、当会ホームページからダウンロードしてご用意いただくか、 書類ご請求のため事務局へご一報下さい。

ご不明な点は、事務局までお問い合わせください

横浜市からのお知らせ <

事務所や自宅等で市税の納付が可能です!

- •スマホ決済
- •ペイジー納付
- クレジット納税 *1
- ●□座振替納税

(1 税額に応じて、システム利用料がかかります。

【取扱対象税目】

個人市民税・県民税 (普通徴収分)、固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)※2 ※2 軽自動車税(種別割)は、□座振替納税の対象外です。

地万棁 共**通納税** 法人市町村民税、事業所税、

個人市民税・県民税(特別徴収分、退職所得分)

詳細はホームページをご覧ください。 横浜市納付方法

こんな時には





その他…正会員が火災や水害により被害を被った場合、又正 会員とその配偶者、専従者が亡くなった場合は、規程に従い、 共済金を給付します。(一部会員を除く)

^{事務向まで}ご連絡ください! TEL. **045-989-5011**

(-批)みどり青色申 を使いこなそう

給付金を受けるにもしつかりとした帳簿付け が必要です。

事務局ではマンツーマンでご相談をお受けし ています! (予約制)

WEB予約が便利!



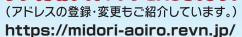
- **◆24時間受付**!
- ◆スマホなどで予約日をいつでも確認・変更可能!

さらにメールアドレスを登録しておくと…

- ●5日前に相談日時
- ●相談内容によって、当日の持ち物や注意点
- ●個人事業の耳寄り情報

などをお知らせします!

ETERNICIE ETERNICA ET





または当会ホームページからアクセス!

もちろんお電話での予約も OK

<予約TEL>050-3719-5607

わたしの ふるさと



私はニューヨーク市のベッドタウンであるクイーン ズ区で育ちました。公園がたくさんあり、特にジョー ンズビーチという州立公園は、喧噪のマンハッタンか ら車で60分以内と近いのですが、白い砂浜と穏やかな 波があり、夏は最高です。夏が終わると蝶(オオカバ マダラ)の大群が飛んできます。メキシコまで渡って いく「渡り蝶」の通り道なのです。冬には池が凍り子供 達はスケートを楽しみます。

クイーンズでニュー ヨーク万国博覧会が 1964年に(東京で五輪 開催の年)開催された 時は私も訪れました。 写真はその万博のシン



ボルとなったUnisphereと呼ばれる大型地球儀で、今 もクイーンズのコロナ公園にあります。

青葉区 Mary Nishikawa

ふるさと自慢募集中!ぜひ事務局までご連絡ください

あなたも一緒にみどり青色申告会を 盛り上げていきませんか?



いませんか?ぜひ、ご紹介ください!

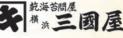
また、当会は会員のボランティア活動によって支えられています。例 えば、申告会のPRや、税情報の提供のために、様々な行事に参加したり、 パンフレットの配布やゲーム等を行っております。ぜひご協力ください!

正会員業種別グラフ合計 3,233名(令和3年5月21日時点) - コンサル業 46名 ■ 運送業 91名 -■その他 161名 ■飲食業 94名 建設·製造·技術業 ■農業 108名 791名 医療 135名 ■ 理·美容業 170名/ 不動産貸付業 783名 ■ 教育·広告業·芸能-242名 ■卸·小売業 232名 ■ サービス業 380名

随時募集しておりますので事務局までご連絡下さい(初回無料)



大正八年創業



目利きが選んだ こだわりの海苔とお茶を お届けします。

☎ 045-974-3636

店舗:青葉区さつきが丘1-5 月~金9:00~17:00 (店頭販売は要予約)

mail: nori.mikuniva@gmail.com 2,000円以上お買い上げの会員さんは、

手巻き海苔プレゼント!









公式サイト (銀行振込・代引・郵便振替)

※お申し込み、お問い合わせは 事務局(TEL:989-5011)まで。

税理士による税務相談

完全予約制

7月14日(水)

※9:30~、10:30~、11:30~より、

8月20日(金)

ご希望の時間をお選びください。

(各50分程度) 9月14日(火)

会 場 青色申告会事務所

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、 法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談を お受けしております。

※ご予約は日程の1ヶ月前より承ります。

不動産に関する相談

会 場 青色申告会事務所

青色家づくりサポート (パナソニックホームズ)



自宅、事業所、賃貸物件すべてOK!

不動産管理・売却、修繕・リフォーム、 新築・建て替えなどのご相談

下記日程以外も随時受付中

ご相談ください

7月13日(火)、8月5日(木)、9月14日(火) 14:00~、15:00~ 相談時間:60分

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題 から、相続、土地活用などのご相談

随時お申込制

相談時間:50分

協力:株式会社 市萬

弁護士相談 随時お申込制

相談時間:30分

当会顧問弁護士であり青年部員でもある 波戸岡光太弁護士をご紹介いたします。

ご相談は取引・代金トラブル、離婚、相続、 交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。(初回無料)



※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細 を相談員と直接調整していただきます。

※相続税など税金のご相談は、上記、税務相談会をご利用ください。

社会保険労務士相談

相談時間:30分

当会青年部員でもある**小林信宏**社会保険 労務士をご紹介いたします。ご相談は労働

契約や労務関係のご相談、雇用関係の助成金のご相談など、 幅広く承ります。(初回無料)

- ※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細 を相談員と直接調整していただきます。 ※源泉所得税など税金のご相談は、上記、税務相談会をご利用ください。

ホームページ・SNS 活用、 改善雷

随時お申込制

相談時間:30分

ホームページコンサルタント**永友一朗**氏を ご紹介します。ホームページの立ち上げや リニューアル、SNSの選定や表現、様々承り ます。(初回無料)



※お申し込みは事務局まで。(その後、相談員よりご連絡致します。)

ご報告

○令和3年度 第1回理事会

H 時:令和3年4月27日(火)午後6時00分~ 場 所:新横浜グレイスホテル(3階グレイス西)

出席者:理事20名、監事2名

理事候補4名、監事候補1名

題:

報告事項 1: 職務の執行状況報告

2:ブロック・委員会・部会・支部から

協議事項(継続)

審議事項1:役員改選について

2: 令和3年度行事予定について

3:第9回定時総会開催について

審議事項は採決により全て承認されました。

○令和3年度 第2回理事会

時:令和3年5月28日(金)午後4時10分~ 所:新横浜グレイスホテル(4階シャーロット)

出席者:理事19名、監事1名

議 題:

審議事項 1: 代表理事(新会長)、新副会長の選定 について

その他2:相談役の選任について 審議事項は採決により承認されました。

今後の予定

7月10日(土) 土曜日相談会

12日(月) 源泉所得税納付の期限(1~6月分) ※納期の特例適用者

15日(木) 職員会議のため事務所閉所

8月 6日(金) 職員研修のため事務所閉所

12日(木)~16日(月)夏期休暇のため事務所閉所

21日(土) 土曜日相談会

9月11日(土) 土曜日相談会

16日(木) 職員研修のため事務所閉所

編•集•後•記 •••••

「コロナ禍も2年目になり巷では「自粛疲れ」などの言 葉がメディア等で踊っております。そんな中でも我々は粛々 と稼業を続けて行かなければなりません。こんな時こそ 話を聴いてもらえる所や人があるのは支えになります。

当会が支えの一助になれますよう一層の努力をしてま いります。

広報委員会副委員長 山本 つたえ